



関市イメージキャラクター  
「関\*はもみん」

広報

# せき

ときめき  
きらめき  
いきいきを伝える

特集…P2

## SEK-いきいきフェスタ2012

関市暴力団排除条例を制定しました…P4  
人事行政の運営、給与などの状況公表…P6  
議会だより…P8

第13回男女共同参画市民フォーラム…P12  
お知らせ…P16  
健康情報…P21

[2012]

11・15

No.1620

第20回

きてみて体験してみませんか!  
SEEKIいきいき  
フェスタ2012

照会先 生涯学習課 ☎23-7777

とき 12月2日(日)

午前9時30分〜午後4時

ところ わかくさ・プラザ

オープニングセレモニー  
アトラクション

ホットボンキーズによる  
オールディーズを中心とした  
バンド演奏

20th アニバーサリー  
シールラリー実施!!

“きてみて体験して”  
素敵な景品をGETしよう!  
(※なくなり次第終了)

生涯学習の拠点施設「わかくさ・プラザ」を活用し、学習団体が主体的に運営する「第20回SEEKIいきいきフェスタ2012」を開催します。  
「きてみて、体験してみませんか」を合言葉に、56の団体が子どもから高齢者までの学びのきっかけの場を用意し、皆さんをお待ちしています。  
※行事内容、時間などが一部変更になる場合があります。

※体験コーナーでは、500円以内で材料代が必要なコーナーもあります。

時間	多目的ホール	学習情報館 (1階)	学習情報館 (2階)	学習情報館 (3階)	交流プラザ (屋外)	総合体育館 メイン・サブアリーナ	総合福祉会館 東側
9:30~	オープニングセレモニー (交流プラザ)						
10:00~ 16:00	ステージ 発表	展示・体験コーナー			バザー、屋外 特設ステージ	市内の大学・専門 学校・博物館による 展示・体験コーナー	街頭献血、 休日骨髄ドナー 集団登録会
		特設ステージ		パソコン体験			

学習情報館 1階

●ステージ

【多目的ホール】

時間	内容・テーマ	団体名
10:15~ 10:45	大正琴の演奏	琴伝流大正琴 関孫六会
10:45~ 11:15	フラのやさしさ楽しさを一緒に感じたいです	メモエ フラサークル西
11:15~ 11:45	ジャズ~サザンまで、楽しく演奏します	アカ アカ ウクレレクラブ
11:45~ 12:15	笑顔でフラダンス!	OLI ALOHA AINA
12:15~ 12:45	スタジオスクエアダンスショーケース	スタジオスクエア ダンスチーム
12:45~ 13:15	フラのやさしさ楽しさを一緒に感じたいです	メモエ フラサークル東
13:15~ 13:45	笑顔でフラ♪皆さんに元気をお届けします	ハラウ フラ オア ロヒラニ
13:45~ 14:00	元気キッズのヒップホップダンス★	キッズダンスサークル Duel Berry

【1階ロビー特設ステージ】

時間	内容・テーマ	団体名
11:00~ 11:30	楽しい三味線演奏をお聞き下さい	まちかど工房 三味線 教室
11:30~ 12:00	みんなで楽しむ琴の音色!!	箏曲研究会 長沼会
13:00~ 13:30	童謡、唱歌、流行歌、世界の名曲の合唱	スウィートエコーせき
13:30~ 14:30	楽しい大正琴の演奏と体験(体験=14:00)	琴修会

交流プラザ (屋外)

●ステージ

時間	内容・テーマ	団体名
オープニング セレモニー後 実施	元気にフラダンス!	OLI ALOHA AINA
	元気キッズのヒップホップダンス★	キッズダンスサークル Duel Berry
12:30~ 13:00	ブラジルダンス「クアドリーリャ」	関市国際交流協会 ブラジルダンスチーム

●バザー・展示・体験

内容・テーマ	団体名
ひとつひとつに真心込めた暖かい作品です(縫製・木工製品など)	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団 岐阜県立ひまわりの丘
昼食はおいしい五目御飯にしませんか	災害ボランティア関
暖かくておいしいうどんをどうぞ	関ボランティア連絡会
沖縄の揚げ菓子サーターアンダーギー	関地区更生保護女性会
焼きそば、手作り品、不用品バザー	工房ぱおぱお
家族で作ろう、だんごの輪	こぼの会
柿と不用品をお値打ちに販売、お越しを!	関あいの会
世界とつながる!国際交流屋台	関市国際交流協会
広げよう、献血の輪!	関市献血推進協議会
休日骨髄ドナー集団登録会	岐阜県関保健所

# 展示・体験コーナー 10:00~16:00

※各コーナーの詳しい開催時間などはお尋ねください。

## 学習情報館 1階

内容・テーマ	団体名
可愛い木目込人形と四季の刺繍の展示	関木目込み人形と文化刺しゅうクラブ
切り絵やってみませんか?楽しいよ!	関切り絵同好会
関市女性連絡協議会の年間活動記録	関市女性連絡協議会
集い 学び ふれあいまちづくり	安桜ふれあいセンター
学びの輪、支えて、伝える、ふれあい活動	倉知ふれあいセンター
はがきからの日本画	彩日本画会
自分なりの絵手紙で多くの友達をつくらう	関絵手紙サークル
関市の歴史地図	せきガイドグループ
空高く凧を上げよう	関 凧の会
木彫りで楽しむクリスマスとお正月	木彫グループ 萌
心豊かになる篆刻と篆書を学びましょう	関中印社 楽社
新しい年を紅白の花で迎えましょう	真珠の会
田原のそこ力!!	田原ふれあいのまちづくり推進委員会
ぼく、わたしうつつてますか!?	関市社会教育視聴覚協議会

## 学習情報館 2階

会場	内容・テーマ	団体名
料理実習室	親子で作ろう楽しいおやつ作り	関市地域女性の会連合会
創作実習室	クリスマスリースを作ろう	関ハーブ研究会
	オリジナルのスタンプを作ってみましょう	消しゴムスタンプの会
ギャラリー	広めよう 高めよう 桜ヶ丘の文化	桜ヶ丘ふれあいセンター
	旭ヶ丘地区の皆様の作品を展示	旭ヶ丘ふれあいセンター
	あなただけの手作りカレンダーを作ろう	関市生涯学習ボランティア・アドバイザーの会
	楽しいゲーム、マンカラとカロム体験!	関市レクリエーション協会
2-1研修室	楽しくかな文字に親しみ年賀状・短歌等学ぶ	毛筆かな教室
	手書きの文字の楽しさを見てください	ペン習字教室 香芸会
	布バックに楽しく絵を描きましょう	トールペイントサークル
	ハワイアン小物づくり	ナプアエコル
和室	着物で楽しく友達づくり	よそほひの会
	小・中学生によるお茶会、体験もできます	なつめ会
男女共同参画・国際交流コーナー付近	心豊かなふれあいのまちづくり	千疋ふれあいセンター

## 学習情報館 3階

会場	内容・テーマ	団体名
パソコン研修室	かんたん!!パソコンでマイ名刺	PCフレンドリー
	かんたん!!パソコンでマイ名刺	岐阜国際マイコンクラブ
	かんたん!!パソコンでマイ名刺	いきいきパソコン同好会

## 総合体育館 1階

会場	内容・テーマ	団体名
メインアリーナ	子ども航空教室 (13:00~15:00)	中日本航空専門学校
	自分の健康チェック体験	岐阜医療科学大学
サブアリーナ	チアリーディング、ヒップホップダンスなど (時間=内容により異なる)	中部学院大学・中部学院大学短期大学部
	やさしい化石クリーニング体験	岐阜県博物館

# 関市暴力団排除条例を制定しました

照会先

総務管財課 ☎23-6802

市では、暴力団の排除について基本理念を定め、市や市民、事業者および警察などが一体となって社会全体で暴力団の排除を推進するため「関市暴力団排除条例」を制定し、10月10日に施行しました。

## 基本理念

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に対して資金を提供しない
- 暴力団を利用しない

この3つのテーマ（理念）に基づき、市や市民、事業者、警察などの関係機関および関係団体が連携、協力して暴力団排除を推進します。

## 暴力団排除の取り組み

### ◎市民、事業者の取り組み

市の暴力団排除活動に協力し、暴力団排除のために必要な情報を警察に提供するように努めます。

暴力団や暴力団員と社会的に非難される関係を持ったり、それらに利益を供与することがないよう努めます。

### ◎市の取り組み

市は、市民、警察などと連携、協力しながら暴力団排除活動を推進します。

市は、公共工事などの事務事業において、暴力団を利用することがないよう、入札などから暴力団や暴力団員などの排除を行います。

市は、市の施設の利用目的や内容が暴力団の活動や運営を助長すると判断されるときは、その利用を拒否します。

市民などが行う暴力団排除のための活動を促進するため、情報の提供など必要な支援を行います。また、安心して活動に取り組めるよう、警察と連携し安全の確保に配慮します。

### ◎その他の取り組み

#### ◆青少年に対する指導

青少年育成に携わる人は、青少年が暴力団へ加入することを防ぎ、暴力団による犯罪の被害を受けることのないように、指導、助言など適切な措置を講ずるよう努めます。

#### ◆祭礼、花火大会などの行事からの暴力団排除

祭礼、花火大会などの主催者は、次の行為をしてはいけません。

▽行事に関しての暴力団の利用

▽暴力団員などを行事の運営に関与させること

▽行事運営において管理する区域内で、暴力団員などに露店などを出させること

また、行事から暴力団を排除するため、警察と緊密に連携し、必要な措置を講じなければなりません。



## 情報の取り扱いについての注意

暴力団関係情報については、どんな些細なことでもできるだけ早く、警察や暴力追放推進センターへ相談しましょう。

しかし、暴力団に関する情報については、その取り扱いに十分注意してください。例えば、警察に通報した内容や警察からの情報は、不用意に他の人に話さないようにしてください。もし、情報が誤りであったり、誤った形で関係情報の噂が広がってしまうと、個人に対する名誉棄損や事業者に対する風評被害に発展してしまうことも想定されますので、慎重な取り扱いをお願いします。

情報の提供先・相談先

関警察署刑事課 ☎24-0110  
岐阜県暴力追放推進センター ☎058-277-1613  
同センターフリーダイヤル ☎0800-200-8930

# 国民年金のお知らせ

## 支払った全額が所得控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険、厚生年金保険など)を納付したとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納付したときに受けられる所得控除のことです。

申告できる金額は、年間に納付した社会保険料の金額(給与から天引きされた金額も該当)です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料(健康保険、厚生年金保険など)は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、ご自身が納付した社会保険料(国民年金、国民健康保険など)を申告書に記載してください。

年末調整や確定申告の手続きで国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間(1月1日～12月31日)に納付(納付見込みを含

む)した国民年金保険料を証明する書類の添付などが必要です。

平成17年3月に所得税法などの改正により、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、納めたことを証明する書類(控除証明書や領収証書)の添付などが義務付けられました。

なお、年末調整・確定申告の所得税の申告をしなくても、市区町村民税の申告の際に、この控除証明書が必要となる場合があります。

## 社会保険料控除証明書を 毎年11月初旬に送付

生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。大切に保管しておいてください。

証明内容は本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。国民年金保険料は社会保険料控除の対象になります。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。万が一、控除証明書を失くしてしまった方は再発行することができます。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。(平成24年中に国民年金の保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます)

## 扶養家族も納付した方は

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税などの控除対象となりますので、このような場合は、年末調整などの手続きの際に、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告する方の申告書に添付などする必要があります。

## 過去に滞納などがある方も 控除を受けられます

社会保険料控除の対象は、今年中に支払った保険料のため、今から年末までに支払う保険料も控除の対象になります。

また、過去に滞納や免除期間がある方も、年末までに保険料を支払えば、所得控除を受けることが可能です。

お問い合わせは、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されているお問い合わせ先まで。

## 控除証明書が届かないときは

平成24年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp/>

照会先

美濃加茂年金事務所  
☎ 0574-25-8181

# 人事行政の運営、給与などの状況の公表

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、職員数、給与、勤務時間、勤務条件などの状況を公表します。

照会先 職員課 ☎23-6814

## 2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.0歳	338,400円	386,874円
技能労務職	52.3歳	287,100円	324,885円
教育職	41.8歳	383,400円	448,917円

平均給料月額 = 各職種の職員の基本給の平均  
平均給与月額 = 給料月額と毎月支払われる扶養手当などの諸手当の額を合計したもの

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	関市			国
	初任給	2年後の給料	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,800円	299,700円	363,800円
	高校卒	205,900円	264,700円 (経験年数16年)	302,100円

## 3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長・次長	12	2.7
6級	課長・主幹	56	12.8
5級	課長補佐	128	29.4
4級	主任主査	58	13.3
3級	係長・主査	104	23.9
2級	主事・技師	26	6.0
1級	書記・技手他	52	11.9

(注)1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(23年度)

関市		国	
一人当たり平均支給額 1,367千円		-	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分	(23年度支給割合) 勤勉手当 1.35月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分	(23年度支給割合) 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる 加算措置 有	

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

関市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均総額	15,953千円	25,563千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当

平成23年度	支給実績	93,448千円
	職員1人当たり平均支給年額	158千円
平成22年度	支給実績	65,586千円
	職員1人当たり平均支給年額	120千円

## I 職員の任免および職員数について

### 1 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務企画	143	146	3	・業務増、育児休業者の補充
	税務	37	35	△2	・重複配置の解消
	民生	118	120	2	・育児休業者の補充
	衛生	59	56	△3	・事務の統廃合縮小
	労働	1	1	0	
	農林水産	30	30	0	
	商工	18	19	1	・業務増
	土木	59	55	△4	・事務の統廃合縮小
	小計	471	468	△3	
特別行政部門	教育	203	196	△7	・民間委託、事務の統廃合縮小、退職不補充
	小計	203	196	△7	
公営企業等会計部門	病院	11	11	0	
	水道	31	31	0	
	下水道	29	29	0	
	その他	25	26	1	・育児休業者の補充
	小計	96	97	1	
合計		770	761	△9	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員を除きます。

(2) 職員の採用・退職等の状況

区分	採用者数	退職者数	転入者数	転出者数
H23.4.2~H24.4.1	16人	26人	13人	12人

(3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

部門	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成20年から24年までの増減数(率)
一般行政	504	489	478	471	468	△36(△7.1%)
教育	235	226	217	203	196	△39(△16.6%)
普通会計	739	715	695	674	664	△75(△10.1%)
公営企業等会計	115	108	103	96	97	△18(△15.7%)
総合計	854	823	798	770	761	△93(△10.9%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
(注)2 職員数には教育長を含まない。

## II 職員の給与の状況について

### 1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の 人件費率
23年度	91,179人	38,097,242千円	1,781,032千円	5,935,577千円	15.6%	16.6%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			一人当たり給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
24年度	677人	2,693,933千円	397,603千円	976,754千円	4,068,290千円	6,009千円

(注)1 職員手当には退職手当は含まれません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

休暇の種類	休暇日数等
生後1年までの子の保育のための休暇	1日2回各30分以内
妊娠中の通勤に係る交通機関混雑の回避	勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日のうち1時間を超えない範囲内
妊娠中の保健指導・健康診査	必要と認められる期間
妻の出産	2日の範囲内
妻の出産時の子の養育	産前8週間産後8週間のうち5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
子の看護	1年につき5日の範囲内※小学校就学前の子に限る
日常生活を営むのに支障がある者の介護	1年につき5日の範囲内
忌引	続柄及び生計関係により、1～7日以内
父母の追悼行事	1日
夏季休暇	7～9月の期間内に3日の範囲内
災害による住居復旧	7日の範囲内
災害等での出勤困難	必要と認められる期間
災害による通勤途上危険回避	必要と認められる期間

- ③介護休暇 職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫および兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合。6月の期間内において必要と認められる期間
- ④育児休業 3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまでの期間

#### Ⅳ 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成23年度)

(1) 職員の分限処分の状況(平成23年度中に処分された職員数)

免職	休職	降任
0人	3人	0人

公務能率の維持を目的に、職員が心身の故障によりその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分。

(2) 職員の懲戒処分の状況(平成23年度中に処分された職員数)

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	1人	0人

法令違反、職務上の業務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分。

#### Ⅴ 職員の服務の状況について(23年度)

区分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	706件	消防団活動など
営利企業などの従事	3件	統計調査員

#### Ⅵ 職員の研修および勤務成績の評定の状況について

1 研修の実施状況(23年度)

研修項目	受講者数	研修内容
市独自研修	395人	新規採用職員、現場研修など
岐阜県市町村職員研修センター	289人	新規採用職員、中堅、係長級などの階層別研修行政実務、政策形成、法制執務、徴収実務などの専門・実務研修など
研修所など派遣研修	7人	自治大学校、市町村職員中央研修所

2 勤務成績の評定の状況(23年度)

評定の時期	11月1日
評定の対象職員	全職員
評定項目等	能力評定 それぞれの職区分ごとに必要とされる項目を評定 業務評定 業務を進める上で職員に与える職務の役割と達成度をもとに評定

#### Ⅶ 職員の福祉及び利益の保護の状況について

1 健康診断実施の状況(23年度) 2 公務災害の発生状況(23年度)

区分	受診者数	区分	受診者数
人間ドック	524人	公務災害	6件
年代別総合健康診断	158人	通勤災害	0件
1人当たりの平均助成額	13千円		

3 共済制度

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。

また、関市職員互助会を通じて、福利厚生を増進を図っています。

4 措置要求および不服申立ての状況(23年度)

措置要求および不服申立てはありませんでした。

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績(23年度決算)	17,781千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	117,755円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	22.4%
手当の種類(手当数)	23
主な手当の概要 常時徴税事務、ごみ収集または処理業務、下水またはし尿を取り扱う業務、週休日の部活動指導業務などに従事した場合	

(5) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	80,651千円	245,140円
住居手当	・自ら居住する住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額 27,000円	同じ	26,339千円	283,215円
通勤手当	通勤距離に応じて支給(片道2キロ以上) 4,400円～34,000円	異なる	93,428千円	161,640円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員	異なる	49,485千円	596,205円
単身赴任手当	・定額 23,000円 ・加算額 6,000円～45,000円	同じ	—千円	—円
宿日直手当	・一般の宿日直 4,200円 ・常直 21,000円	同じ	3,599千円	4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急その他の公務の運営上の必要により、土、日曜日、休日などに勤務した管理職員 10,000～4,000円	同じ	—千円	—円

5 特別職の報酬などの状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 947,000円 副市長 691,000円 教育長 663,000円
報酬	議長 468,000円 副議長 437,000円 議員 416,000円
期末手当	市長 副市長 教育長 (23年度支給割合) 3.90月 議長 副議長 議員 (23年度支給割合) 3.95月
退職手当	(算定方式) (支給時期) 市長 給料月額×在職年数×400/100 任期毎* 副市長 給料月額×在職年数×300/100 任期毎 教育長 給料月額×在職年数×200/100 任期毎

\*ただし平成23年9月22日に市長にあった者の同日を含む任期に係る退職手当は支給しない

#### Ⅲ 勤務時間、その他の勤務条件について

1 勤務時間(標準的なもの)(平成24年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

2 休暇制度

①年次有給休暇 1年につき20日付与。付与された翌年度に限り繰越可能(最大40日)

②特別休暇

休暇の種類	休暇日数等
選挙権、権利行使	必要と認められる期間
裁判員、証人、鑑定人、参考人	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
社会貢献活動	1年につき5日の範囲内
結婚	連続する5日の範囲内
出産前	出産予定日までの8週間
出産後	出産の日の翌日から8週間

# 市議会だより

## 市議会第3回定例会

平成24年市議会第3回定例会を、9月3日から10月3日までの31日間、開催しました。

この定例会では、条例関係5件、一般議案7件、総額15億6745万4000円の補正予算10件、決算の認定12件、諮問2件、報告3件、その他2件（剰余金の処分および決算認定、付帯決議）、議員提案5件（関市議会会議規則の一部改正、意見書3件、特別委員会の設置）、議員派遣3件の合わせて52件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼9月3日の本会議1日目は、会期を31日間と決めた後、議案の提案説明を受け、固定資産評価審査委員会の委員の選任、教育委員会の委員の任命について同意し、平成23年度決算に基づく健全化判断比率の報告、関市財政運営判断指標の報告など3件の報告を受けました。

▼12日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について、工事請負契約の締結、財産の取得など4件を可決しました。

関市自治基本条例策定審議会条例や関市暴力団排除条例の制定、平成24年度関市一般会計補正予算（第2号）、平成23年度関市一般会計歳入歳出決算の認定など31件はそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者13人のうち3人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼13日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼14日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。また、関市議会会議規則の一部改正が提案され、審議の結果、可決されました。

▼18〜27日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼10月3日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、すべての議案が可決されました。

また、平成24年度関市一般会計補正予算（第2号）については、可決後に付帯決議が提案され審議の結果、可決されました。

した。

議員から「議員定数に関する特別委員会の設置について」が提出され、こちらでも可決され、12人の委員が指名された後、特別委員会が開かれ正副委員長が互選されました。また、議員提出議案の意見書3件は可決しました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

### 代表質問

#### 地域包括支援センター

質問 民間等への委託は

【答弁】 さまざまな介護の相談やアドバイスを行う地域包括支援センターは、市内に3箇所あります。センターは65歳以上の高齢者人口3000〜6000人に対し、保健師などの専門職を1人配置する国の基準があり、旧関市（富野地区を除く）を区域とする中央地域センターの65歳以上の人口は、それ以外の地域を区域とする東・西地域センターの6倍近くあるため、専門職が不足しており、直営体制の維持が難しくなっています。そのため、6月に検討会を設置し、センターの現状と課題や今後の運営体制、社会福祉法人への委託などを検討しており、なるべく早い時期に方針を決定したいと考えています。

### 一般質問

#### 高齢者問題

質問 老人クラブの充実と高齢者の就業機会拡大を

【答弁】 老人クラブは高齢者の自主的な活動組織として重要な役割を果たしており、市としても補助金を交付したり、高齢者の生きがい・健康づくりの各種事業を委託するなど、できる限りの支援をしていきたいと考えています。また、シルバー人材センターにおいても、市の福祉事業における活用をするなど受注拡大の支援を行い、働く意欲のある元気な高齢者の就業機会の拡大を支援していきたいと思えます。

#### 公有財産の利活用

質問 ファシリティマネジメントの導入は

【答弁】 第5次関市行政改革大綱において取り組む、公共施設の合理的かつ効率的な管理運用（ファシリティマネジメントの導入）に向け、現在、データベースを進めています。平成24年度内に建物のデータ整備が完了する予定で、その後、土地のデータ整備に着手し、できる限り早急にデータベースの完成を図ります。今後、市が保有する資産の維持・管理・更新が財政に重く圧しかかることが懸念されており、経営感覚を持った資産活用とともに、総量の削減をしていく方向で検討をしていきたいと考えています。

## 関市消防団

質問 再編計画の策定は

【答弁】 今年中を用途に全消防団員11

85人とその家族、無作為に抽出した市民2000人を対象にアンケート調査や、消防団長をはじめ方面隊長や分団長から聞き取り調査を行い、計画案の作成後、年明けからの地元説明会を経て再編計画を策定していきます。重点項目として、分団の整理、必要ならば統廃合や新設、消防車庫・消防車両の適切な配置、消防団活動の見直し、団員確保のための施策を計画し、より効率的に消防団活動が行えるように再編していきたいと考えています。また、方面隊の再編についても、再編計画を策定していく中で現在の6方面隊のあり方を決めていきます。

## 国民健康保険

質問 運営の現状と税の値上げは

【答弁】 国民健康保険の財政状況は極めて厳しく、平成23年度決算の単年度実

質収支は約5億円のマイナスです。また保険給付費は約63億2600万円、対前年度比6・4%の伸びとなっています。これは被保険者の急速な高齢化と医療技術の高度化により、一人あたりの医療費が増加しているためで、保険給付費の伸びに見合う財源を確保できない状況にあります。国保税の見直しについては、6

月7日に開かれた関市国民健康保険運営協議会に、国保税の改定および実施時期について諮問を行い、11月15日までに答申していただく予定です。

## 学校施設の防災対策

質問 非構造部材の耐震対策は

【答弁】 非構造部材の耐震点検は、平成

23年度に文部科学省作成の点検チェックリストを参考に小中学校の教職員による点検を実施しています。現在は、学校独自で書棚の転倒防止、落下物の防止などの安全対策を行っています。あくまでも身の周りにおける地震対策となっています。非構造部材は多種多様であり部材によっては専門的な知識や点検を要する場合もあるため、対策が必要な箇所、方法、費用などを研究した上で、非構造部材の今後の耐震化計画を策定しなければならぬと考えています。

## 関市版寺子屋

質問 事業の進捗状況は

【答弁】 関市版寺子屋は、身近な地域の

方々や専門家を講師として、教科書では学べない地域の自然・文化や生き方などを学ぶ事業です。本年度は小学校15校、中学校9校の合計24校がこの事業に参加し、総合的な学習の時間や全校集会・学年集会、生活科・社会科などの教科の学

習時間に行っています。今後の見通しとして、平成26年度までに全小中学校30校で実施することを目標としていましたが、平成25年度中にはすべての実施が予想されず。

## 財政の健全化

質問 財政運営判断指標の結果は

【答弁】 平成23年度決算に基づき財政

運営判断指標に関する総合的な判断としては、これまでの総合計画および行政改革大綱などに基づく取り組みの成果として、概ね健全に推移しているものと考えています。

現在は、合併算定替特例として、地方交付税が国から多く交付される状況にあります。本年度で見ますと、臨時特例債も含めて、一本算定と合併算定替特例の場合とでは、30億円近い差があります。現段階で、概ね健全であっても、今後の交付税の30億円近いマイナスを考えますと、指標の推移をしっかりと見ながら、計画的な財政運営を行う必要があると考えています。

## 子育て支援

質問 病児保育の拡充は

【答弁】 市では平成20年8月から関中

央病院へ病後児保育事業を委託し、病院内保育所「くるみ保育所」において病後

児保育を行っています。また、平成22年4月からは、岐阜市内の4つの医療機関内の病児・病後児保育施設において岐阜市と協定を結び、病児保育を行っています。また今年6月には各務原市とも協定を結び、東海中央病院内にある病児・病後児施設も利用できるようになりました。多くの市民が市外の施設を利用することを余儀なくされているので、現在、病児・病後児保育所の平成25年度開設に向けて、市内の医療機関と具体的な協議を重ねているところです。

## 予防接種

質問 不活化ポリオワクチン予防接種の周知徹底を

【答弁】

9月からポリオの予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンによる接種に変わりました。従来は飲むワクチンの2回接種でしたが、注射による4回の接種となります。できるだけ皆さんに混乱のないよう、広報でのお知らせに加え、ホームページやツイッターへの掲載、保健センターや市内指定医療機関でのポスター掲示やチラシの配布、また、乳幼児健診などでは個々の予防接種の状況を確認して具体的に説明をしていきます。なお、11月には不活化ポリオワクチンと三種混合ワクチンを合わせた四種混合ワクチンの予防接種が始まる予定ですので、あわせて広報を進めていきます。

## 土砂災害対策

質問 急傾斜地崩壊危険箇所の情報提供は

【答弁】 土砂災害警戒区域や特別警戒区域は、平成21年から岐阜県が指定し、市内46箇所に看板が設置されています。住民への周知として、対象地域の住民説明会をこれまで開催してきました。今年度も9月から10月にかけて武儀地区で開催し、その後、上之保、武芸川、洞戸、板取の各地区において今年度内に開催する予定です。一人でも多くの住民の皆さんに参加していただくために、説明会はなるべく小さな集落単位で回数を多く開催したいと考えています。

## 男女共同参画

質問 男女共同参画推進条例の制定は

【答弁】 男女共同参画社会の実現のために、7月23日に男女共同参画懇話会が開催され、「(仮称)関市男女共同参画推進条例」の制定についての提言書をいただきました。男女共同参画に対する市民の意識を高めるため、市民との協働で条例の策定を進めていくことを望む内容です。市としては、来年度には学識者や公募市民により検討委員会を設置し、意見を取りまとめ条例案を議会へ上程し、平成26年度には男女共同参画を推進する条例を制定し

たいと考えています。

## 明るい選挙

質問 入場整理券の裏面に宣誓書を印刷して手続きの簡素化を

【答弁】 投票所入場整理券の裏面に宣誓書をあらかじめ印刷することは可能ですが、はがきには6人分まで連記されており、情報システムの改修費用や印刷代、郵送代などの費用面の問題もあります。他県における事例を参考に検討したいと思いますが、まずは次の選挙から、ホームページに宣誓書の様式を掲載し、自宅でダウンロードできるようにしていきたいと考えています。

## 審議の結果

◎9月3日同意分

▼固定資産評価審査委員会委員の選任 新任 大野恭三(小野) 任期3年  
▼教育委員会委員の任命 新任 田中彰(西旭ヶ丘) 任期4年

◎9月12日可決分・報告分

▼関市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について▼工事請負契約の締結について《関市防災行政無線同報系設備設置(その6)工事》▼財産の取得について《関市消防団車両(小型動力ポンプ積載車・消防ポンプ車)》▼平成23年度決算に基づく健全化判断比率

の報告について▼平成23年度決算に基づく資金不足比率の報告について▼平成23年度決算に基づく関市財政運営判断指標の報告について

◎9月14日可決分

関市議会会議規則の一部改正について

◎10月3日可決分・認定分

▼関市自治基本条例策定審議会条例の制定について▼関市暴力団排除条例の制定について▼関市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について▼関市防災会議に関する条例及び関市災害対策本部に関する条例の一部改正について▼市道路線の廃止について▼市道路線の認定について▼損害賠償の額を定める件について(2件)

▼平成24年度関市一般会計補正予算(第2号)

▼平成24年度特別会計補正予算《関市国民健康保険特別会計(第1号)、関市下水道特別会計(第1号)、関市財産区特別会計(第1号)、関市食肉センター事業特別会計(第1号)、関市農業集落排水事業特別会計(第1号)、関市介護保険事業特別会計(第1号)、関市簡易水道事業特別会計(第1号)、関市後期高齢者医療特別会計(第1号)》

▼平成24年度関市下水道事業会計補正予算(第1号)▼平成23年度関市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について▼平成24年度関市一般会計補正予算(第2号)に対する付帯決議

▼平成23年度関市一般会計歳入歳出決算の認定について▼平成23年度関市特別会計歳入歳出決算の認定について《国民健康保険、下水道、財産区、中小企業従業員退職金共済事業、食肉センター事業、農業集落排水事業、公設地方卸売市場事業、介護保険事業、簡易水道事業、有線放送事業、後期高齢者医療》

▼安全・安心な社会基盤再構築と経済活性化を求める意見書▼シルバー人材センターの支援拡充を求める意見書▼地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

▼特別委員会の設置 議員定数に関する特別委員会(12人)

▼議員の派遣 水見市との議員交流会、第6回全国水源の里シンポジウム、中濃十市議会議長会議員研修会

◆議員定数に関する特別委員会

(◎委員長、○副委員長 敬称略)

◎石原教雅、○土屋雅義、波多野源司、山田美代子、山田菊雄、猿渡直樹、武藤隆夫、幅永典、市川隆也、太田博勝、三輪正善、丹羽栄守

※次回の第4回定例会は、12月3日(月)の開会予定です。

照会先 議会事務局 ☎23-9068

関市武芸川健康プール (武芸川町八幡・武芸川事務所西)

2012年度

# 第4期水中運動教室

受講生  
大募集!

1月8日(火)～3月28日(木)

◆照会先 関市武芸川健康プール ☎45-0133

コース名(内容)	定員/時間	日時(この期間で全10回)	受講料
<b>①らくらく超音波流水</b> 運動初心者には最適。 超音波流水発生装置を用いた流水浴と簡単な水中運動を行います。	各クラス 定員10人 時間30分	①1月8日～3月26日 火曜日 14:30～15:00 ②1月11日～3月15日 金曜日 10:30～11:00	  2,000円(全10回) 【施設利用料別途】 ■一般/400円(1回) ■身障者、65歳以上/100円(1回)
<b>②流水ウォーキング(初級)</b> 超音波流水発生装置を用いた、流水の水中歩行クラスです。 ゆっくりといろいろな水中歩行をし、全身に効果的な運動ができます。	各クラス 定員28人 時間45分	①1月9日～3月27日 水曜日 13:30～14:15	
<b>③流水ウォーキング(中級)</b> 超音波流水発生装置を用いた、流水の水中歩行クラスです。 いろいろな水中歩行をし、全身に効果的な運動ができ、シェイプアップも期待できます。 身体にかかる負担が少ないので、幅広い年齢層にお勧めです。	各クラス 定員28人 時間45分	①1月8日～3月26日 火曜日 10:30～11:15 ②1月8日～3月26日 火曜日 13:30～14:15 ③1月10日～3月28日 木曜日 13:30～14:15 ④1月11日～3月15日 金曜日 19:40～20:25	
<b>④ウォーキングビクス</b> 水中歩行やアクアビクスなど、水の特性を活かした全身運動をするクラスです。初心者の方でも大丈夫、水中運動を楽しみましょう。	各クラス 定員25人 時間45分	①1月10日～3月28日 木曜日 19:00～19:45	
<b>⑤はじめてスイム(初心者コース)</b> 水が怖い方、もぐることができない方、大歓迎です。 「全く泳げない」と思っている方、安心してください。 浮く練習を中心に行い、クロールの初歩までの指導となります。	各クラス 定員10人 時間30分	①1月9日～3月27日 水曜日 10:30～11:00 ②1月11日～3月15日 金曜日 19:00～19:30	
<b>⑥チャレンジスイム(初級クロール)</b> 水に対する恐怖心はないけれど、水泳を基礎から覚えたい方、正しいフォームを基礎から細かく指導します。 自信のない方でも大丈夫。 お客様一人一人のペースで、ゆっくりと進めていきます。 クロール完成までの練習です。	各クラス 定員10人 時間45分 ※②のみ 12人	①1月9日～3月27日 水曜日 11:10～11:55 ②1月9日～3月27日 水曜日 14:30～15:15 ③1月9日～3月27日 水曜日 19:00～19:45 ④1月10日～3月28日 木曜日 14:30～15:15 ⑤1月10日～3月28日 木曜日 19:50～20:35 ⑥1月11日～3月15日 金曜日 11:10～11:55 ⑦1月12日～3月16日 土曜日 13:30～14:15	
<b>⑦チャレンジスイム(中級クロール)</b> 初級コースを受講された方で エルボーアップ(肘上げ)のクロールの完成を目標とした方の継続コースです。	各クラス 定員10人 時間45分 ※①のみ 12人	①1月8日～3月26日 火曜日 19:00～19:45 ②1月11日～3月15日 金曜日 14:15～15:00 ③1月12日～3月16日 土曜日 10:30～11:15	
<b>⑧チャレンジスイム(中級平泳ぎ)</b> 初級コースを受講された方で 平泳ぎの完成を目標とした方の継続コースです。	各クラス 定員10人 時間45分	①1月8日～3月26日 火曜日 11:25～12:10 ②1月9日～3月27日 水曜日 19:50～20:35 ③1月12日～3月16日 土曜日 14:30～15:15	
<b>⑨シェイプアップ アクアビクス</b> 水中で行うエアロビクスです。 水の特性を活かして、全身運動をするクラスです。初心者の方でも大丈夫。インストラクターが分かりやすく説明していきます。 音楽に合わせて、楽しく全身を動かしましょう。	各クラス 定員30人 時間30分	①1月8日～3月26日 火曜日 20:00～20:30	
<b>⑩インチャク教室(新教室)</b> インチャクとは、インナーマッスル・ヌンチャクの略でそれを使って全身運動をします。インナーマッスル(深層筋)まで動かして楽しく運動しましょう。	各クラス 定員25人 時間45分	①1月11日～3月15日 金曜日 13:30～14:15	

★対象: 18歳以上の方(高校生不可)  
 ★申込方法: 11月15日(木)～30日(金)の期間中に、武芸川健康プールまでお越しのうえ、申し込みください。  
 (不明な点がありましたら、電話にてお問い合わせください)

★営業時間: 平日 午前10時～午後9時(最終入場:午後8時15分)  
 日・祝 午前10時～午後5時(最終入場:午後4時15分)  
 ★休館日: 月曜日、祝日の翌日、年末年始(12/29～1/3)

## 第13回 関市男女共同参画市民フォーラム

# ～ 男と女のあり方が変わる 経済も変わる ～

男女がともに輝いて暮らせる社会について考えましょう

- 日 時** 12月16日(日)午後1時～
- 場 所** わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」
- 講 師** 森永 卓郎さん (経済アナリスト)
- 定 員** 300人 (申し込み順)
- 申 込 先** 11月19日 (月) 午前8時30分から申し込み開始  
関市市民協働課男女共同参画係  
〒501-3894 関市若草通3丁目1番地  
☎22-3131 (内線1362) ☎23-7744  
✉shiminkyodo@city.seki.lg.jp



※託児あり (無料・定員10人)

ご希望の方は、12月7日 (金) までに子どもの氏名 (ふりがな)、年齢、性別をお知らせください。

※手話通訳を準備しますので、必要な方は申し込み時にお知らせください。



## 第64回 人権週間

昭和23年(1948年)第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択され、本年で64周年を迎えます。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの1週間を「第64回人権週間」として、全国各地で啓発運動を実施します。

## 人権問題講演会を開催

- ◆日時 12月5日(水) 午後7時～8時30分
- ◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」
- ◆内容 講演  
「父の自殺を乗り越えて～死なずに生きていく～」
- ◆講師 北野 誠さん (所属：松竹芸能㈱)
- ◆定員 300人 (申し込み順)
- ◆申込先  
11月30日(金)までに  
福祉政策課 (☎23-9349 ☎23-7748) または  
生涯学習課 (☎23-7777 ☎23-7778)

世界人権宣言

育てよう 一人一人の 人権意識

～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

# 第64回 人権週間です

◆照会先 福祉政策課 ☎23-9349

12月4日から10日までは

# 1月から「広報せき」が月1回発行になります

照会先 秘書広報課 ☎ 23-6806

現在、広報せきは、毎月2回発行（1日号、15日号）していますが、平成25年1月から月1回発行（1日号）に変更します。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

## なぜ月1回発行に変更するの？

- ◆月1回の発行にして印刷費などの節減を図るべきと市民から提言をいただいた
- ◆自治会の配布業務に係る負担を軽減するため
- ◆ホームページ、ツイッター、フェイスブック、データ放送など多くの広報媒体を利用できるようになったため
- ◆編集業務を集約することで、メリハリのある充実した広報内容にするため

## 変更後はこうします

### 広報紙

- ◎必要な情報は従来どおりとします  
必要な情報量（ページ数）の確保に努めます。

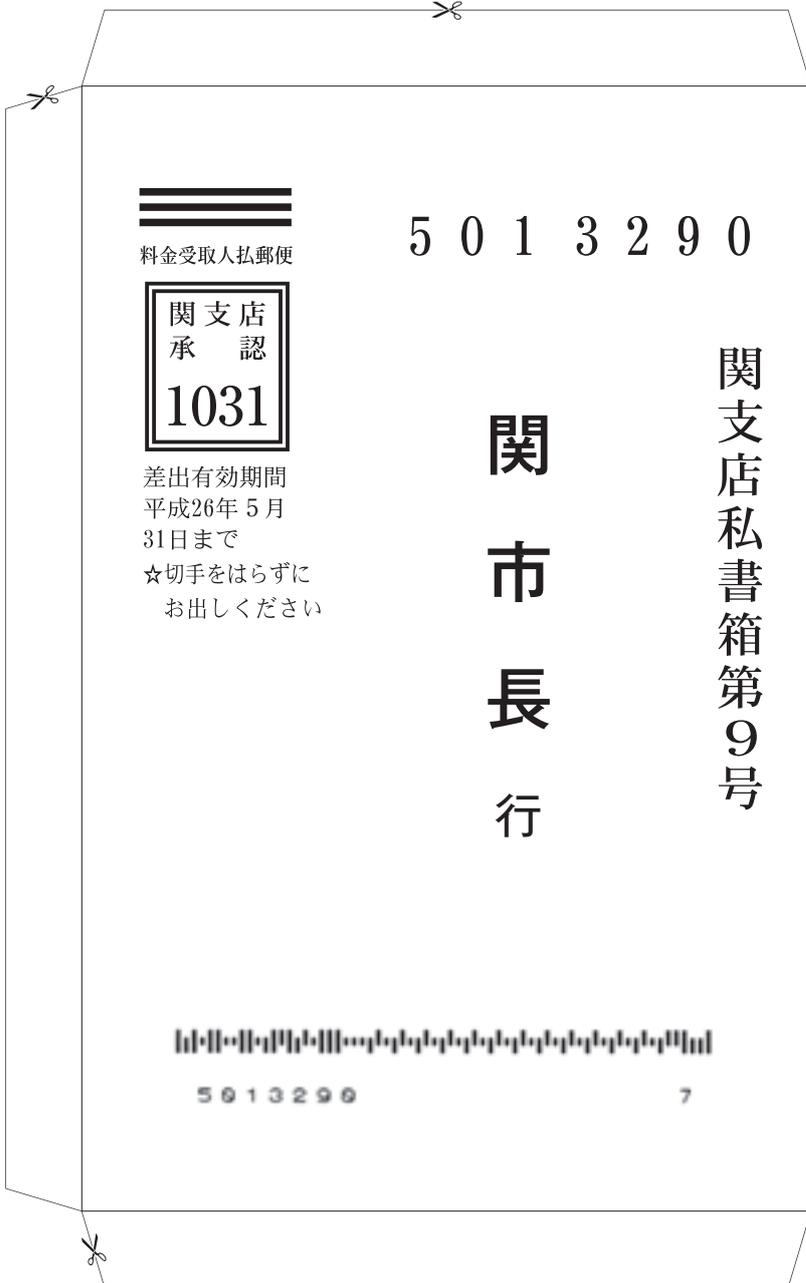
### ホームページなど

- ◎速報性の高い広報ツールを充実させます  
ホームページをリニューアル（4月予定）し、より内容を充実させます。

## 【ご意見をお寄せください】

「広報せき」を毎月1回発行とすること、その他広報の内容についてなど、市民の皆さんのご意見をお寄せください。意見の提出にあたっては、下記の封筒をご利用ください。なお、ご意見に対する回答はしませんので、ご了承ください。

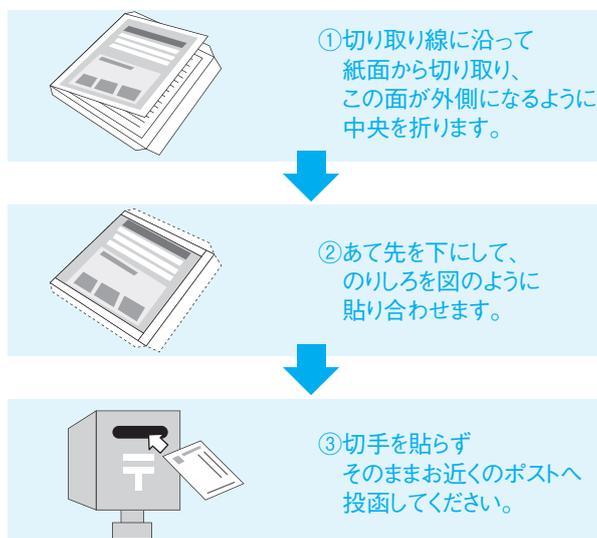
▼——線に沿って切り取ってください。



## ご意見をお寄せください

- 「広報せき」を毎月1回発行とすること、その他広報の内容についてなど、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

### 封筒のつくり方





# ノロウイルスに「用心」!

近年、冬になるとよく耳にするノロウイルス。1年を通して発生しますが、11月ごろから発生件数が増えはじめ、12月から2月ごろが発生のピークです。

ノロウイルスは感染性胃腸炎や食中毒の原因ウイルスで、感染すると、おう吐、下痢、腹痛などを起します。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは重症化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあり、注意が必要です。

## ◆感染ルート

- ◎ノロウイルスに感染した方が触れた器物(水道の蛇口・ドアノブなど)や食品から感染する場合
- ◎ノロウイルスに感染した方の便やおう吐物などから感染する場合
- ◎ノロウイルスに汚染された食品(カキなど)を食べて感染する場合

## ◆感染しないための予防法

### (1) 手洗いをしましょう

感染予防の基本は手洗いです。石けんをつけ、指先から腕まで丁寧にこすりながらよく洗いましょう。食事の前、トイレに行った後、調理の前、排泄の介助の後、便・おう吐物の処理の後などに行いましょう。

### (2) 便・おう吐物の処理を確実に

処理の手順  
① おう吐物の処理をする人は、使い捨て手袋・マスクを着用しましょう。

② 便・おう吐物は使い捨ての布やペーパータオルで外側から内側にむけて静かに拭き取り、すぐにビニール袋に入れ密封して処理します。



③ 便・おう吐物で汚れた床などは0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液をしみこませた布やペーパータオルなどで浸すように拭き取り、10分程度待つてから水拭きします。

### (3) 他の人にうつさないために

下痢やおう吐などの症状がある方は、食品に直接触れないようにしましょう。

### (4) 食品からの感染から身を守るために

心配な方は、カキなどの二枚貝を生で食べないでください。調理する場合は、中心部までしっかりと加熱しましょう。また、調理器具は、洗剤を使って十分洗った後、可能なものについては、85℃以上の熱湯で1分以上煮沸消毒しましょう。

## 市長と「車座集会」を開催しませんか

「市民主権、市民自治」自分たちのことは、自分たちで決める社会に」を目指して!

市では、市民の皆さんと市長との対話を通して、市政に対する市民の皆さんの理解を深めていただき、ご意見や提言を聴かせていただく「車座集会」を開催します。

「車座集会」は、各種団体やグループなどを単位に、おおむね5人から15人程度で開催するもので、テーマは、単なる要望や苦情などの行政相談、特定の個人または団体の権利に関する事項などではなく、これからの市全体または地域のまちづくりの推進に関する事項の中で、あらかじめ決めていただきます。取上げられたテーマについて、市民の皆さんと市長がひざを付き合わせて語り合う会です。

開催日時、場所やテーマは、事前に代表者とご相談いたします。  
お問い合わせ・申し込みは秘書広報課まで。

◆照会先 秘書広報課 (☎ 23-7710)  
FAX 23-7744

# お知らせ

借し もよおし

借し 調整 募集 相談 案内

## 市民健康ウォーキング冬季

- 日時 11月18日(日)▽午前8時～8時30分受付(当日受付)▽午前9時出発▽正午ごろ解散
- 集合場所 市役所・芝生広場
- コース 市役所(発着点)→吉田観音→中池公園→名無木(全行程約10キロ)

- 参加費 無料
- 持ち物 飲み物、タオル、雨具など
- 照会先 スポーツ推進課(☎23-7766 FAX23-7765)
- ※雨天中止(テレホンサービス☎23-7752)

## 第22回 リレーdeマラソン大会

1周4000mのトラックをリレーしながら105周(42・195キロ)走り、フルマラソン世界記録に挑戦しませんか。

- 日時 12月8日(土)▽午後1時開会式▽午後1時30分スタート
- ※小雨決行

■場所 中池公園陸上競技場

■種目 ▽【A】フルマラソンに挑戦(中学生以上)▽【B】ハーフマラソンに挑戦(小学生)

■定員 各種目10チーム(申し込み順)※チームは15人以下で編成すること。個人の申し込みも可。

■参加費 1人200円(保険料含む)※当日、受付で支払い。

■申込・照会先 12月6日(木)まで同大会事務局(関市体育協会内)☎23-8511 □sekitai@carotoc.ne.jp

※申込書は、中池公園陸上競技場、総合体育館、西部支所にあります。

## 中池公園陸上競技場 一般開放

新しくなった全天候型陸上競技場で走ろう・跳ぼう・挑戦しよう。

100m走、走り幅跳び、ソフトボール投げ、ファミリリレー、軽スポーツなど好きなスポーツで汗を流しませんか。

■日時 12月8日(土)午前9時～正午(当日受付)※小雨決行

■場所 中池公園陸上競技場

■対象 市内在住、在勤または在学の方

■参加費 無料

■照会先 関市体育協会(☎FAX23-8511)

※運動靴で入場ください。※スポーツ安全保険に加入しています。

## 第1回美谷福祉セミナー

障がいの有無、老若男女を問わず、かけがえのない命の大切さを再認識し、福祉全般への理解を広めましょう。

■日時 12月9日(日)午後1時～4時

■場所 武芸川生涯学習センター1階・ホール

■内容 【第1部】映画上映会「1/4の奇跡」→本当のことだから」

【第2部】講演会「命に寄りそう」▽講師 船戸崇史さん(船戸クリニック院長)

■対象 小学生以上

■定員 300人

■参加費 500円

■申込・照会先 ファクスまたははがきで、美谷の里・藤井または船戸(☎37-2132・2676 FAX37-144)

※申込用紙は、福祉政策課、各地域事務所、武芸川ことばの教室にあります。美谷の里ホームページからも入手できます。

※託児を希望される方は、申込用紙にてお申込みください。(利用料1000円)

## トレーニング機器取扱説明会

- 日時 12月9日(日)午前10時～11時の部  
午前11時～正午の部
- 場所 わかくさ・プラザ「総合体育館・トレーニングルーム」
- 対象 15歳以上(中学生を除く)
- 定員 各部100人(申し込み順)
- 持ち物 運動ができる服装、屋内用シューズ
- 申込先 11月21日(水)～12月6日(木)の午前8時30分～午後5時にわかくさ・プラザ「総合体育館」(☎23-8822)

## わかくさ・プラザ「総合体育館」

### メインアリーナの一般開放

12月6日(木)・20日(木)午後7時～9時  
※登録料400円が必要

### サブアリーナ「チャレンジ!!」スポーツ・ゲーム

12月8日(土)午後1時30分～4時  
※参加無料

■照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766

## 第208回関市文化会館・ アフタヌーンコンサート

お屋前のミニコンサートです。  
お気軽にご鑑賞ください。(入場無料)

日時 12月1日(土)午前11時~11時30分  
場所 関市文化会館・ロビー  
内容 ピアノソロ&弾き語り  
出演 兼松みどりさん  
曲目 パフ/夢/上を向いて歩こう ほか  
照会先 文化課(☎24-6455)



## せき・まちかど工房ギャラリー

午前10時~午後5時

作陶・CG二人展

11月18日(日)まで

ハーモニー&かわせみ合同作品展

11月20日(火)~11月25日(日)

Seraの会展

11月27日(火)~12月2日(日)

■照会先 せき・まちかど工房を支援する会  
(本町商店街事務局内 ☎24-8212)

### なるほど！健康講演会

健診で、血糖値やヘモグロビンA1Cが高めという方が増えてきています。「血糖値が高いと糖尿病になる?」「糖尿病にならないためには?」そんな疑問や悩みを解決しましょう。

■日時 12月5日(水) 午後2時~3時(申し込みが必要)

■テーマ 「糖尿病予防について」(食生活中心に)▽講師 島田武さん(中濃厚生病院内科医師)

■場所・申込先 関市保健センター(☎24-0111 内線23-6757)

### 寺尾の巨石・ 郷土遺跡めぐり、植林活動

NPO法人自然生活共生会と環境ネットワークの共催で、地域に残された貴重な自然や遺跡を観察する会を開催します。

■日時 12月1日(土) 午前9時30分~午後0時30分 ※小雨決行

■集合場所 武芸川町谷口・中河原公園(喫茶花の木裏)  
※駐車場 寺尾小学校

■コース 体力に応じ、巨石めぐり、郷土遺跡めぐりまたは実の成る木の植林コースを選択

■参加費 無料

■申込先 喫茶花の木(☎37-5487)、NPO・井上(☎090-6099-5412)、環境ネット・平田(☎090-7305-6911)

### 11月の健康フォーラム

自殺の原因の一つといわれている精神疾患に対する理解を深めます。家庭・地域・職場でこころの健康に配慮し、自殺を考える人の存在に気づき、支えあうことの重要性について学びます。

■日時 12月3日(月) 午後1時30分~3時30分

■場所 中濃厚合庁舎5階・大会議室

■講演 「こころの健康と自殺予防について」(自分にできることを考えましょう)▽講師 石井俊也さん(公益社団法人岐阜病院精神科医)

■定員 120人(申し込み順)

■参加費 無料

■申込先 11月22日(木)までに関係所健康増進課保健予防第二係へ(☎33-4011)

## 12月の 市役所休日窓口開設

2日(日)  
午前9時~正午

市民課・国保年金課・生活環境課  
に係る手続き

■照会先 市民課 ☎23-7700

広告

有料広告

広告

有料広告

## 食品加工体験教室

■体験メニュー・日時

▽手打ちそば作り 12月4日(火)、

1月8日(火)

▽五平餅作り 12月11日(火)、1月

15日(火)

▽こんにゃく作り 12月18日(火)、

1月22日(火)

▽みそ作り 1月29日(火)

※いずれも午後1時〜3時ごろ

※作った食品はその場で試食します。

■場所 道の駅平成・味の水車小屋

■参加費 ▽そば 11500円 ▽五

平餅、こんにゃく 11000円 ▽

みそ 2000円

■持ち物 エプロン、三角巾

■申込・照会先 味の水車小屋で申込

用紙へ記入またはNPO日本平成村

(☎49-3797)へ電話

## 岐阜県博物館のお知らせ

〔里山ウォッチング〕

学芸員と百年公園を散策して、植物

や動物を観察します。この時期は、シ

ジュウカラ、エナガ、ヤマガラなどの

バードウォッチングが楽しめます。

■日時 12月19日(水) 午前10時〜正午

■参加費 無料

※当日受け付け。午前10時に百年公園

北口駐車場集合。

■照会先 岐阜県博物館 (☎28-31

11 (FAX28-3110)

講座  
こころ

## ヘルシー栄養教室

メタボリックシンドロームにならないよう、おいしく楽しく健康的な食生活について考えます。

■日時 12月11日(火) 午前10時〜午

後1時

■テーマ 献立を500キロカロリー

におさめるコツ(講義と調理実習)

■対象 市内在住の64歳以下の方

■定員 30人(申し込み順)

■参加費 300円

■持ち物 エプロン、三角巾(バンダ

ナなど)、筆記用具

■場所・申込先 12月7日(金) まで

に関市保健センター(☎24-01

11 (FAX23-6757)



募集  
ぼしゅう

## 陸上自衛隊 高等工科学校生徒

	推薦採用試験	一般採用試験
受付期限	12月7日(金)	平成25年1月7日(月)
試験期日	平成25年1月12日(土)~14日(月)の間の指定する1日	1次試験:平成25年1月19日(土)
試験場所	陸上自衛隊高等工科学校(横須賀市)	航空自衛隊岐阜基地(各務原市)
試験種目	口述試験、筆記試験(作文含む)身体検査	国語、社会、理科、数学、英語作文(500字程度)
2次試験期日		平成25年2月2日(土)~5日(火)の間の指定する1日
合格発表	平成25年1月18日(金)	1次:平成25年1月28日(月) 最終:平成25年2月22日(金)

【応募資格】平成25年4月1日現在で15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(平成25年3月卒業見込みの者を含む)

■照会先 自衛隊美濃加茂地域事務所  
(☎0574-25-7495)

広告

有料広告

広告

有料広告



### 選挙人名簿の縦覧

12月1日を基準日として、満20歳以上の人で、関市に住居登録をしてから3カ月以上引き続き居住している方を、12月2日に新たに選挙人名簿に登録します。また、新たに登録される方の名簿の縦覧を、次のとおり行います。

- 期間 12月3日(月)～7日(金) 午前8時30分～午後5時
- 場所 市役所5階・選挙管理委員会事務局(総務管財課内)
- 照会先 選挙管理委員会 (☎23-1603 FAX23-1600)

### 平成25年度の社会体育施設利用申し込み

平成25年4月1日～平成26年3月31日にスポーツ大会などで次の施設の利用を希望する団体は、12月21日(金)までに、各申込先へお申し込みください。

- 対象施設と申込先
  - ▽関市総合体育館(メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、会議室)
  - 〓 関わかきこコンソーシアム(総合体育館内 ☎23-8822)
  - ▽中池公園(市民球場、陸上競技場、多目的広場、テニスコート、市民プール、中池体育館、グリーン・フィールド中池)、鮎の瀬、十六所、稲口、松原、下有知、肥田瀬、肥

田瀬第2、片倉、本郷、テクノハ イランドの各グラウンド  
※テニスコートは改修工事のため、平成25年8月(予定)からE・Fコートは使用できません。

〓 中池公園事務所(☎24-0214) ※洞戸、板取、武芸川、武儀、上之保 地域の体育施設の予約は、各地域 事務所にお問い合わせください。

### 岐阜地方事務局 関出張所が廃止されます

岐阜地方事務局関出張所は、12月21日(金)に廃止し、同月25日(火)に美濃加茂支局へ統合されます。

- 統合先 岐阜地方事務局美濃加茂支局(〒505-0027 美濃加茂市本郷町7丁目4番16号 ☎0574-25-2400)
- 照会先 岐阜地方事務局総務課(☎058-245-3181)

### 犯罪被害者に支援の手を

11月25日(日)～12月1日(土)は、犯罪被害者週間です。この週間は、犯罪被害者などが置かれている状況や名誉または穏やかな生活への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的に定められました。犯罪は何の前触れもなく、ある日突然襲ってきます。被害者にとって「自分の気持ちを分かってくれる人が近く

にいる」ことが大きな支えとなり「身近な人の優しさや温かい心配り」が心の支えとなります。

被害者の声に耳を傾け「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めませんか。

- 照会先 関警察署警務課(☎24-0110)



### 100歳の誕生日 おめでとうございます 若林ひさよさん



10月で100歳の誕生日を迎えられた若林ひさよさん(倉知)に、尾関市長からお祝い金が贈呈されました。若林さんは、好き嫌いなく何でも食べ、手を使って作業し、家の外や中でも休まず働くことが長寿の秘訣とのこと。家族や親戚の方に囲まれて、明るい笑顔を見せていました。

照会先 高齢福祉課 ☎23-7730

広告

有料広告

広告

有料広告

## 石綿による疾病の補償救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、支給対象となる可能性がありますのでご相談ください。

■照会先 岐阜労働局労災補償課（☎058-245-8105）、関労働基準監督署（☎22-3251）

## 関市の人口(11月1日現在)

92,924人 (+29人)

男 45,347人 (+35人)

女 47,577人 (-6人)

世帯数 34,077世帯 (+49世帯)

※( )は前月比

## 市民掲示板

催事案内

### 武儀ギター・マンドリンクラブ マンドリン&ギターのしらべ

クラブが発足して18年。世界の名曲など親しみやすい曲を選んで演奏し、マンドリン合奏を楽しんでいたという企画しています。

◆日時 12月2日(日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

◆場所 武儀生涯学習センター・エントランスホール

◆入場料 無料

◆照会先 武儀ギター・マンドリンクラブ代表・國光富美子(☎49-2048)

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお知らせする催事案内や、募集について掲載します。営業・政治・宗教活動については掲載できません。掲載団体や掲載内容については制限があります。

■申込・照会先 秘書広報課(☎23-6806)



## 10月の平均小売価格

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	110円	10円
大根	1本	174円	39円
牛肉(ロース)	スライス100g <sup>2)</sup>	790円	96円
牛乳	紙パック1 <sup>3)</sup>	184円	9円
食パン	スライス1斤	142円	1円
食用油	キャノーラ油1000g <sup>2)</sup>	337円	21円
LPG	5立方 <sup>4)</sup>	4,300円	△38円

関市消費生活モニター調査(調査基準日:10月5日)(価格は消費税込み)△印=マイナス

## 税・料の納付

11月

国民健康保険税  
保育料・住宅使用料  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料

納付期限：11月30日(金)

## ケーブルテレビ・チャンネル長良川 明日を創る関のまち 11月号

放送時間 月・金曜日：午前10時30分～10時45分  
火曜日：午前6時～6時15分  
水曜日：午後8時15分～8時30分  
木曜日：午後3時30分～3時45分  
土曜日：午後7時45分～8時  
日曜日：午前9時30分～9時45分

放送内容 あゝ感動をもう一度～ぎふ清流国体・大会～  
関市で開催された6競技の様をダイジェストで振り返ります。



## 岐阜エフエム 80.0MHz シティ インフォメーション

毎週金曜日  
午前9時～

11/23:第7回上之保ゆず祭り  
11/30:SEKIいきいきフェスタ2012

ぎふちゃん 岐阜ラジオ 143.1kHz

## 関市の時間

毎月第1・3  
水曜日  
午前9時40分～

11/21:第7回上之保ゆず祭り



## 12月の関市検診

種別	予約先	検診場所	日時	種別	予約先	検診場所	日時
特定健診 胃・大腸・肺がん	関市保健センター		9日(日) 8:00～10:00	乳・子宮がん	関市保健センター		3日(月) 13:00～15:00

※予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承ください。

※乳がん・子宮がん検診は託児があります。ご希望の方は、予約時にお申し込みください。ただし、お子さんをお預かりするのは検査中のみで、待ち時間は含みません。

▼注意事項 受診時は、受診券(白色のはがき)と健康手帳(緑色のファイル)をご持参ください。受診券については、未使用で、有効期限内であることをご確認ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡します。(住民票の住所と郵便局への届出の住所が異なるなどの理由で、受診券が配送されない場合があります。受診券が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。)

## 12月の妊婦教室・乳幼児相談

種別	場所(対象地域)	日	受付時間	内容など
プレママ♡ クッキング教室	関市保健センター (全地域)	12日 (水)	9:30～13:00	妊婦さんの食事と栄養 (栄養の話、調理実習)
すこやか相談	関市保健センター (全地域)	13日 (木)	13:00～	医師による発育・発達相談(予約が必要)
子どもの心の 相談		19日 (水)	9:00～	心理相談員によることばやこころの相談 (前日までに予約が必要)
乳幼児健康相談	洞戸保健センター (洞戸)	11日 (火)	9:30～11:00	身体計測 保健師、栄養士による育児相談 (予約不要)
	洞戸保健センター (板取)	14日 (金)	9:30～11:00	
	関市保健センター (関)	17日 (月)	9:00～10:00	
	武芸川保健センター (武芸川)	18日 (火)	13:00～15:00	

▼「母子健康手帳」を必ずお持ちください。 ▼乳幼児健診の日程は対象の方へ個別に案内しています。

Health Information

# 健康情報

### 照会先

関市保健センター  
☎ 24-0111  
洞戸保健センター  
板取保健センター  
☎ (0581) 58-2204  
武芸川保健センター  
☎ 46-2899  
武儀保健センター  
上之保保健センター  
☎ 40-0020

## 心の健康相談

うつ病、アルコール依存症、引きこもりなどでお悩みの方ご相談ください。

- 日時・場所 12月11日(火) 午後1時30分～3時  
＝関市保健センター
- 相談員 専門医師、保健師
- 予約先 関市保健センター(☎ 24-0111 FAX 23-6757)、  
関保健所健康増進課(☎ 33-4011)

## 成人健康相談

- 日時 12月19日(水) 午前9時～10時30分
- 内容 血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、  
保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活  
相談は予約が必要)
- 場所・照会先 関市保健センター

## 献血にご協力を

— 献血すませ笑顔で挨拶 またするね。 —

- 12月2日(日) ◆SEKI いきいきフェスタ会場内(若草通)  
9:30～16:00
- 12月7日(金) ◆フェザー安全剃刀(機)(平和通)  
9:30～13:30  
◆フェザー安全剃刀(機)研究所(元重町)  
14:30～16:00
- 12月26日(水) ◆中濃厚生病院(若草通)  
9:30～16:30

※3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。ご注意ください。

12月の休日診療当番	日	病院・医院(診療時間/午前9時～午後4時)	歯科医(診療時間/午前9時～午後3時)
	2	きくいけ整形外科(下有知 ☎ 21-0400)	えんどうインプラント矯正歯科クリニック(西本郷通2丁目 ☎ 24-6900)
	9	今峰クリニック(稲口 ☎ 21-0501)	太田歯科医院(小瀬 ☎ 24-7011)
	16	きつずクリニック(山田 ☎ 28-6888)	大山歯科医院(肥田瀬 ☎ 23-9201)
	23	おぜ診療所(小瀬 ☎ 25-0333)	稲口歯科医院(清水町 ☎ 24-5722)
	24	真鍋内科(寿町1丁目 ☎ 24-0115)	くらち歯科(倉知 ☎ 24-9977)
	29	石木クリニック(西本郷通6丁目 ☎ 21-2233)	各務歯科(栄町4丁目 ☎ 24-5115)
	30	林医院(平和通6丁目 ☎ 22-5531)	まるみ歯科(西田原 ☎ 25-0233)
	31	こがねだ診療所(上白金 ☎ 28-6366)	かとう歯科(富之保 ☎ 49-3009)

※夜間など救急の場合(歯科を除く)＝救急医療情報センター(☎ 23-3799)

岐阜県広域災害救急医療情報システム(インターネット) <http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/> (iモード) <http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/i/>

# あんなこと、こんなこと

関市イメージキャラクター  
「関\*はもみん」



10月16日～31日にあった  
市内の話題を中心に  
ご紹介します。

## 関警察署被災時 市施設使用

関市と関警察署は10月22日、同署が地震などの大規模災害によって被害を受けた場合、関市地域防災計画に基づく活動に支障のない範囲内で、わかくさ・プラザの総合体育館・サブアリーナなどを署の執務室として使用する協定を締結しました。東日本大震災で、現地の災害救助の拠点が機能しなくなった現状を踏まえ、本協定締結の運びとなりました。市民の生命や財産を守るために市と警察が連携し、万が一の際にも迅速な対応ができるようになりました。



## サツマイモいっぱいとれた

10月下旬、関市老人クラブ連合会が主催して、市内の保育園・幼稚園児約1,200人が「ふるさと農園美の関」の畑で、ふれあいイモ掘り体験をしました。同会が無農薬でサツマイモを育て、毎年この時期に収穫体験を実施しています。園児らは、悪戦苦闘しながら畝を掘り起こすと次々とサツマイモが顔を出し、あちこちで歓声が上がりました。大きく育ったサツマイモを一斉に掘り出し、楽しい時間を過ごしました。



## ラグビー 闘志に燃える熱戦

国体の開催で市民の関心も高まった中、ラグビーフットボールフェスティバルが10月20～21日、中池多目的広場で開催され、選手らが闘志あふれるプレーを展開しました。地元関商工高校、関市中学生選抜が東海四県から集まった高校生や中学生と対戦。速いパス回しや積極果敢なタックルなど、トライを目指して白熱した試合が繰り広げられました。試合後は、互いの健闘をたたえ合い、交流を深めました。



## 鵜飼を縁に災害協定

鵜飼で知られる関連自治体「全国鵜飼サミット」に参加する関市、日立市、笛吹市、岩国市、岐阜市、犬山市の6市が、関市の呼びかけで災害時相互応援協定を締結。10月26日、山口県岩国市で締結式が行われました。災害時における広域的な相互支援体制が構築された大変有意義な協定で、今後サミット場で事例発表などを行い、危機管理について情報共有するなどして、大規模災害に対し備えを万全にしていきます。



## 家族で秋と東北を満喫

岐阜県百年公園で10月20～21日、秋恒例の「オータムフェスティバル」が開催されました。中学生がたてる抹茶を味わう名物の野点コーナー、園児たちの和太鼓演奏など、多彩な催しで来場者をおもてなしました。また、東日本大震災の復興支援も兼ねて、東北物産展やご当地マスコットが登場して観光に関するクイズ大会なども行われ、多くの家族連れがイベントを満喫していました。



## 夢はサッカー選手!

10月30日、サッカー・FC岐阜のコーチングスタッフによるスポーツ教室が富野小学校で開かれ、全校児童がプロの指導を受けながらサッカーを楽しみました。鬼ごっこやジグザグドリブルの練習、ミニゲームなど各学年に合わせた授業が行われました。児童らはプロのコーチとふれあいながら、大きく蹴られたボールに果敢にヘディングを試みたり、ヒールキックでパスを出したりするなど、サッカーの技術を学びました。



## 健康・福祉に関心を

関市文化会館で10月21日、健康福祉フェスティバルが開かれ、大勢の来場者でにぎわいました。社会福祉協議会の各支部による果物販売、うどんや団子といった飲食コーナー、各種ボランティア団体によるバザーや作品展示、健康相談などがあり、市民の健康増進と福祉の向上を呼びかけました。園児の和太鼓やダンスなどにぎやかな雰囲気の中、参加者は健康と福祉への理解を深めていました。

## こぼれ話

10月28日(日)に市内全域で「関市総合防災訓練」を開催しました。今年は瀬尻小学校を主会場に、4年ぶりに昼間の訓練となりました。今回は、南海トラフ巨大地震が発生して、市役所で震度6弱の揺れを観測、家屋の倒壊や土砂崩れ、道路の寸断、電気・ガス・水道などのライフラインが遮断された想定で実施しました。

この総合防災訓練には避難訓練をはじめ、主会場での体験訓練も毎回場所が変わるので、多くの市民の方が一度は参加されたことがあるかと思います。当日はあいにくの雨でしたが、多くの皆さんが関心を持って、さまざまな訓練を体験され、消火訓練や救出救護訓練など、皆さん真剣な顔で、いざという時のために備えてしっかりと学んでいらっしゃいました。

私も取材中、体育館で行われた避難所設営訓練で、テントを設置するスピードがめちゃくちゃ速いことに驚き、応急手当訓練で負傷者役の方たちの超リアルな傷(特殊メイク!)に、手当の様子を見ていた子どもたちも、私もこんな(・・)表情でした!

災害はいつ発生するのかわかりません。皆さんも地域で、家族で、職場で、この機会に防災について話し合ってみませんか。



# 12月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
1	中島水道工業(市平賀 ☎22-5344)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
2	上田水道工業所(貸上町 ☎22-5632)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
8	中濃ホム(小瀬 ☎22-6203)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
9	沼田水道設備(倉知 ☎22-4801)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
15	三和住宅設備(倉知 ☎24-0885)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
16	兼松工業(本郷町 ☎22-7065)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
22	マエノ設備(池尻 ☎22-8230)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
23	杉本管工(東志摩 ☎22-8267)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)
24	小沢設備工業(上白金 ☎28-2080)	井上管工(武芸川町平 ☎46-3163)
28	兼松管工(小野 ☎29-0090)	武藤管工(武芸川町跡部 ☎46-2135)
29	オザキ(小瀬 ☎23-1372)	セイシヨウ(武芸川町高野 ☎46-2798)
30	波多野設備(東町1丁目 ☎22-6765)	伊縫建設(武芸川町八幡 ☎46-2189)
31	丸長設備工業(上白金 ☎28-3243)	井藤商事(武芸川町高野 ☎46-2414)

日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
1	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	ニッシン(板取 ☎0581-57-2725)
2	加納水道(上之保 ☎47-3208)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎058-232-3171)
8	加藤設備工業(上之保 ☎47-2519)	協栄設備工業(岐阜市 ☎058-271-2579)
9	石原設備(上之保 ☎47-2051)	吉田住工(山県市 ☎0581-52-2038)
15	三和水道(下之保 ☎49-3192)	後藤水道(美濃市 ☎0575-34-0586)
16	マサヤ設備工業(中之保 ☎49-3026)	山中工務店(美濃市 ☎0575-33-1510)
22	西部設備(中之保 ☎090-2187-6787)	水専(岐阜市 ☎058-229-3725)
23	漆畑商店(富之保 ☎49-3125)	美濃設備(美濃市 ☎0575-33-0537)
24	加納水道(上之保 ☎47-3208)	ナガヤ設備(板取 ☎0581-57-2727)
28	加藤設備工業(上之保 ☎47-2519)	吉田水道(山県市 ☎0581-36-3847)
29	石原設備(上之保 ☎47-2051)	ハヤシ設備(洞戸 ☎0581-58-8228)
30	三和水道(下之保 ☎49-3192)	ニッシン(板取 ☎0581-57-2725)
31	マサヤ設備工業(中之保 ☎49-3026)	松波水道ポンプ工業所(岐阜市 ☎058-232-3171)

## 12月の無料相談室

- 法律相談(弁護士) ☎23-6706 前日に電話予約(午前8時30分～市民課・先着8人)
  - ▶ 6日(木)・13日(木)・20日(木) 午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 行政相談 ☎23-6706
  - ▶ 6日(木) 午後1時～3時 総合福祉会館1階 研修室
  - ▶ 6日(木) 午後1時30分～3時30分 洞戸事務所2階 小会議室
  - ▶ 12日(水) 午後3時～5時 武儀老人福祉センター2階 会議室
  - ▶ 13日(木) 午後1時～3時 板取事務所2階 研修室
  - ▶ 19日(水) 午後1時～4時 上之保老人福祉センター 会議室
- 裁判所出張相談 ☎23-6706 ▶ 21日(金) 午前9時30分～午後4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 不動産に関する相談 ☎23-6706 ▶ 11日(木) 午後1時～4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 年金相談 ☎23-6724 毎週火曜日 午前10時～午後3時 国保年金課(予約が必要)

- 教育相談(関市ふれあい教室 ☎23-7773、まなびセンター ☎23-7760)
  - 月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室(栄町3)
  - 火～日曜日 午前9時～午後5時 まなびセンター(学習情報館3階)
- 結婚相談 ☎23-7776
  - ▶ 7日(金)・21日(金) 午後1時～3時30分
  - 15日(土)・23日(日・祝) 午前9時～11時
  - 学習情報館2階 2-1研修室
  - ▶ 7日(金) 午後1時～3時30分
  - 23日(日・祝) 午前9時～11時
  - 洞戸生涯学習センターおよび武儀生涯学習センター
- 高齢者相談(中央 ☎25-2988、東 ☎49-2122、西 ☎0581-58-2711)
  - 月～金曜日 午前9時～午後5時
  - 中央・東・西の各地域包括支援センター

- 内職就業相談 ☎24-6767
  - 毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関(平和通7)
- 就職相談(キャリアカウンセリング) ☎058-278-1149
  - 12日(水) 午前9時～午後4時 市役所1階アトリウム 相談コーナー
- 多重債務相談 ☎23-6752 3日(月)～12日(水)(土・日を除く)に電話予約
  - 14日(金) 午後1時～4時 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 消費生活相談 ☎23-6752
  - 月・火・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 商工課
- 特許相談 ☎22-2266
  - 14日(金) 午前10時～午後3時 関商工会議所(予約が必要)
- 法律相談 ☎22-2266
  - 17日(月) 午前10時～午後3時 関商工会議所(予約が必要)

- DV電話相談 ☎25-1489
  - 毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会
- 福祉総合相談 ☎22-0372
  - 各日とも午後1時30分～3時30分
  - 洞戸 14日(金) 武芸川 18日(火)
  - 板取 6日(木) 上之保 25日(火)
  - 武儀 21日(金)
  - 関 毎週土・日曜日 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 人権(悩みごと)相談 ☎23-9349
  - 4日(火) 午後1時～4時
  - 総合福祉会館1階 1-1相談室
- 臨床心理士によるこころの健康相談 ☎21-5566
  - 10日(月) 午後2時～、3時～、4時～(1日3人まで)
  - かざぐるまサポートセンター(稲口)(予約が必要)
- 心身障がい者(児)総合相談 ☎23-9032
  - 16日(日) 午前10時～正午
  - 12日(水)・26日(水) 午後1時～3時
  - 総合福祉会館1階 生活訓練室
- 家庭児童相談 ☎23-2296
  - 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
  - 総合福祉会館1階 家庭児童相談室
- 母子・女性相談 ☎23-2296
  - 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
  - 総合福祉会館1階 児童母子福祉センター
- まちの保健室 ☎24-0111
  - 23日(日・祝) 午前11時～午後1時
  - 総合福祉会館1階 生活訓練室

広報せき No.1620 2012.11.15

発行/岐阜県関市 編集/秘書広報課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 ☎0575-22-3131 FAX 0575-23-7744

E-mail hishokoho@city.seki.lg.jp ホームページ <http://www.city.seki.gifu.jp/>

「広報せき」は、ボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある方に音訳(朗読)テープと点字による広報をお届けしています。